

KAWARA-BAN

The citizen's committee which thinks about the Takamatsu-shi self-government basics regulations

H20/MAY/21th

三步進んで二歩下がる、初めに三步も進めた自分を褒めてやる。



自発性の喜びを伝えたい

まずは、告知からです。この瓦版も今回で第6号となり、市のホームページへの掲載だけでなく、各支所・出張所等にも置いてありますので、是非にも読んでみてください。自治基本条例(以下、本条例)内でも積極的な情報公開や説明責任を包含した「情報の共有」が盛り込まれる予定です。そうすると、私たち市民に求められることは「自分から情報を収集していく意思を持つこと」だと思います。

さて、もう今回の瓦版の本题に触れてしまいました。今回の委員会での議論内容は「地域コミュニティ、協働の定義」であり、ポイントは「まちづくり」に参加する際の「自発性」でした。私たち市民には自発的な行動が求められています。なぜでしょうか？

「市民委員会は地域コミュニティについて話合った。」と「ここに書いても地域コミュニティってなに?」と思う方が市民の大半だと思います。(地域コミュニティとは、地域住民みんなが自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会の構築を共通の目的として構成された集まりです。)

この瓦版発行の目的は、このように思う人にこそ本条例に関心を持ってもらいたいことです。市民委員会でも議論されている内容は議事録という形で市のホームページでも見れますし、これから瓦版でお伝えしていきますが、今回はサイレントマジョリティ(静かな大衆)についてお話ししたいと思います。

私は今年24歳で、委員になるまで、市政やまちづくりのことについての専門用語など全く知りませんでした。これは年齢には関係なく、関心が向かないから関係なく、関心がないから関係ないのだということではありませぬ。より良い高松市にしたいには、まちづくりの自発的に参加していくことが大事です。自分から関係していく枠を広げていくことで自発的に周りの関心を持ってもらうことになると思います。自発的に行動する人の喜びは、明るい高松の未来へとつながっていくでしょう。

条例の骨格作りに入りました

今回から、今までのワークショップで出た項目を、条例の骨格(草案)としてグループに分ける作業にかかりました。前号の瓦版でも書きましたが、高松市独自と言える項目である「見直しの仕組み」を本条例にいかしに盛り込んでいくのが問題となりました。また、ワークショップで「議会、市長、行政」に対する意見が多くあったことをそのまま条例の素案に反映させると、他市の条例と比べて、行政評価の章が大きくなってしまいました。市民委員会の役割は、各案文へ市民の思いを反映させることなのですが、条例の草案を議論していく中で、パワースを考え直すことが必要となりそうです。

今後、市民の皆さんと市民委員会との意見交換会を開催する予定です。詳細は、決まり次第お知らせします。たくさんの方の皆さんの意見をうかがえさせてもらえればと考えています。今回は「自発性」について書きました。少しでも多くの方が自治基本条例に関心を持ち、自発的に足を運んでくれることを期待します。

委員から一言



自治基本条例の目的とは

自治基本条例の目的は高松市民ひとりひとりが幸せに暮らせること、かつ未来の市民も含めて暮らし続けることができるようになる指針を示すことであると思っています。

大野 繁美

●委員会の今後の予定

- 第8回委員会 6月 5日(木) 18:30~ 市役所3階32会議室
- 第9回委員会 6月25日(水) 18:30~ 市役所11階職員研修室

市民参画の理念を実現化するために情報の公開に努めていきます。

傍聴は自由ですので、是非気軽にお越し下さい。

■編集■ 高松市自治基本条例を考える市民委員会

この瓦版に対するご意見は

担当: 立野 neworder610@yahoo.co.jp に

件名「自治基本条例について」と記して送付下さい。